

第 11 回庄原市斎場再編整備検討委員会 議事録

日 時 平成 25 年 8 月 29 日(木)13:00～15:30

場 所 各建設候補地 ～ 庄原市ふれあいセンター 2 階中会議室

出席委員 野原建一委員 住田鉄也委員 槇 英子委員 貝崎若子委員 堂本時和委員 安川 保委員
徳山副夫委員 後藤信房委員 渡邊耕三委員 佐々木 聖委員 武田和仁委員

欠席委員 藤谷善久委員 藤原一成委員

事務局 矢吹有司副市長 片山祐子課長 亀山慎也係長 吉岡賢治主事 (市民生活課)

1 建設候補地の視察

①川北地域

②石塔池付近

③上野総合公園横

※現在地については第 2 回庄原市斎場再編整備検討委員会で視察済みのため省略

2 開会

事務局 委員の皆さん、お忙しいところ、お集まりいただきありがとうございます。

ただいまの出席委員は 11 名で、半数以上の出席をいただいております。庄原市斎場再編整備検討委員会設置要綱第 6 条第 5 項の会議開催要件を満たしていますので、これより第 11 回の検討委員会を開催したいと思います。

この会議は公開となっています。議事内容についても、公表が原則となっていますので、会議の内容については、録音し議事録を作成しますので、ご了承ください。

開会にあたり、野原委員長からあいさつをいただきます。

3 委員長あいさつ

野原委員長 皆さんこんにちは。大変暑い中、視察いただきましてありがとうございます。ご見聞のところで踏まえまして、今日結論に至ることが出来ればよろしいのではないかと考えております。忌憚のないご意見をお願いいたします。

4 資料確認 (不備等がないことを確認する。)

5 協議事項

事務局 これから先の進行については、要綱により委員長が議長を努めていただくこととなっておりますので、委員長の方でよろしく願います。

野原委員長 それでは協議事項に従いまして、協議事項 4 の(1)庄原市斎場の整備に関する意見書(案)について、事務局からご説明をよろしく願います

(1)庄原市斎場の整備に関する意見書(案)について

事務局が資料 13、資料 15 により説明

事務局 前回の資料 13 の内容について、一部内容に訂正がありますので説明させていただきます。候補地の川北地域ですが、面積要件を満たしている場所が 2 箇所ございます。しかし

ながら、視察でも説明させていただきましたとおり、一方の土地は河川が存在しており一体的な整備が難しく利用度が低く、もう一方の土地は不整形かつ市道の整備が予定されています。訂正の箇所は以上です。

これを踏まえまして、今日は資料 15 の庄原市斎場の整備に関する意見書について、皆様の意見をお聞きして内容を固めたいと考えております。この意見書では、項目を2つに分けております。1点目は、庄原市斎場整備にあたっての規模や機能の検討です。この中で火葬炉数は3基分のスペースを確保することが望ましい、休憩や食事を行うことのできる待合室を設けることが望ましい、家族葬に対応できる40～50人規模の式場を整備することが望ましい、として取りまとめております。2点目は、庄原市斎場の候補地についてです。土地・立地・法的規制の種々の評価項目から検討したところ、現在地、川北地域、上野総合公園横、石塔池付近の4箇所を調査検討しました。それぞれの特徴を記載しています。

現在地は、隣接する県有地を取得することで必要面積を確保でき、また、周囲を自然環境に囲まれ静寂であり、庄原市街地からは県大通り線が整備されています。ただし、既存施設を利用しながらの建替えとなるため、工事期間中は利用に支障がないよう十分配慮されたいとしています。川北地域は、庄原市全体の中心に位置し、市民全体にとっての利便性は高く、また、周辺には居住している住民がいないことから、早期かつ円滑な整備が可能であると考えられます。しかし、必要面積を有する市有地は2箇所あるものの、一方の土地は河川が存在するため一体的な整備が難しく利用度が低く、もう一方の土地は不整形かつ市道の整備が予定されているため、建設することは困難であると考えられます。更には、3年前にゲリラ豪雨災害が発生した地域であり、安全性は確保されているものの、依然として危険であるというイメージが拭えません。上野総合公園横と石塔池付近は、庄原市街地の中心であり交通アクセスが良く、利便性が高いと考えられますが、200m以内に人家等があり庄原市墓地、埋葬等に関する法律施行細則の基準に抵触するため適当ではないと考えられます。

このように意見書の案としてお示しさせて頂きましたが、皆様のご意見をお伺いしたいと思います。

(発言は要点のみ記述)

野原委員長 ただいま庄原市斎場整備計画に関する意見書(案)について事務局から説明がありました。大きく分けまして庄原市斎場の規模・機能、庄原市斎場の建替え候補地の2点についてです。本日の視察の結果も含めまして、ご意見を賜りたいと思います。いかがでしょうか。

【質疑・意見交換】

委員 お示しいただいたとおりであるとはか言えませんが、1点よろしいでしょうか。現在地が有力であるのですが、やはり暗いという印象が拭えませんが、明るい環境として欲しいと思います。周辺の整備も含めまして。

委員 ある程度、結論づいたものは出ているようですので、意見書としてどうまとめていいものか悩んでいるところです。

委員 先程、説明の中で川北地域は市道の整備が予定されているとありましたが、これは今からでもどうにかなるものでしょうか。

事務局 十分な情報の把握ができておらず、この段階になって皆様にお伝えすることになって申し訳ありませんでした。市役所の建設部門におきまして、今年度の当初予算の段階で市道の整備が計画されておりまして、中止することは難しいと思われま

委員長 本日視察を行う中で各地域を見させていただきましたが、現在地が良いのではないかという印象でした。

委員長 皆さんの言われる意見のとおりです。上野総合公園横や石塔池付近は様々な制限がある中で進めていくのは難しいという感じがしておりまして、現実的には現在地かなと思っています。

委員長 現在地がやはり早く整備できるということで適しているように思います。上野総合公園横や石塔池付近は確かに庄原市街地の中心部から近いですが、現在地もさして変わらないという感覚でした。川北地域はやはり遠いかなという思いです。あと、1点お伺いしたいのが、これまでの検討委員会の議論の中で、高野エリアの斎場に待合室を整備するという話があったと思いますが、これは今回の意見書には反映されないのでしょうか。

事務局 この度の意見書は庄原市斎場の整備に関わる部分について記載しておりまして、高野エリアの事については、これまでに示しております庄原市斎場再編計画の中に記述しております。この委員会で意見書として形に残しておくかどうかについては、皆様のご意見を伺いたいと思いますが、いかがでしょうか。

委員長 意見書の形でなくても行政的な意思表示をこの場でされれば、それで良いのではないのでしょうか。

事務局 庄原市の斎場を庄原エリア、東城エリア、高野エリアの3箇所に集約していくという方向性の中で、庄原エリアは庄原市斎場の建替え、東城エリアの東城斎場は現状のものを維持していく、高野エリアの高野斎場については待合機能を拡充する、と考えております。

野原委員長 わかりました。では、高野斎場の整備については意見書には載せることまではしないという事にしたいと思います。他にいかがでしょうか。

委員長 私も現在地に賛成です。他の候補地と比較して整備がしやすいと思いますので。

委員長 1点気になっていますが、安芸高田市では動物炉がありましたが、こちらについても検討されてはどうでしょうか。候補地の意見書としてはこれで良いかと思

委員長 これまでに市街地付近を中心に私も考えておりましたが、やはり現在地で早く作ることができる方が良く

委員長 やはり現在地について整備をしっかりとされるのであれば、一番適しているように思います。

野原委員長 ここまでの皆様のご意見をまとめますと、候補地は現在地が良いとして取りまとめられると思いますが、それでよろしいでしょうか。

<了解との声>

それでは、意見書の最後に候補地として現在地が適していることを加えさせていただきたいと思いますが、この旨の記述の仕方については事務局と委員長、副委員長に一任させて頂いてよろしいでしょうか。

<了解との声>

事務局 先程、高野斎場の事について意見がありましたが、少々捕捉させて頂きたいと思

の記述で、「高野斎場は、再編に伴う施設数削減を考慮して待合機能の拡張を行う」としておりますので、確認頂ければと思います。

野原委員長 動物炉の事はいかがでしょうか。

事務局 庄原市内におきましては、動物の火葬を実施されております民間業者がおりまして、こちらに配慮して意見として取りまとめることはしない、あるいは敢えて載せるかについては、皆様のご意見を伺いたいと思います。

委員 特に動物の火葬で困ったという話も聞かれませんので、特に必要はないのではないのでしょうか。

野原委員長 それでは、動物炉の事についてはこの意見書には書かないという事でよろしいのでしょうか。

<了解との声>

その他ございませんか。

委員 今後用地を取得していく中で、現施設の運営、工事用地、将来的な建替え地としてのことを考えて、整備頂ければと思います。

野原委員長 事務局で整備を進めていく上で、今のご意見を取り入れて頂きたいと思います。他にいかがでしょうか。

委員 施設の管理運営の業者はこの委員会で議論するのですか。

野原委員長 指定管理なので意見書には書かないということで良いと思います。

それでは、付け加え等がありましたら、この意見書を形として仕上げました後、皆様にお送りしますので、その際にご確認・ご連絡ください。その他、事務局から何かありますでしょうか。

事務局 本検討委員会の今後の予定ですが、今回の意見書を元に市の内部協議を経て、最終的な決定を行いたいと思います。その結果を皆様に報告させていただく機会をあと1回設けたいと考えております。

事務局 ここまで1年間にわたりご議論いただきありがとうございました。場所選定から機能決定まで非常に難しい判断であったと思います。今申し上げましたように、内部での協議を経て、可能な限り早期の整備を目指して努力してまいります。

野原委員長 それでは、本検討委員会はここで閉めさせていただきたいと思います。長時間にわたり、ありがとうございました。

以上、議事の経過ならびにその結果を明確にするため、本議事録を作成し、議事録署名人が次に署名捺印する。

平成25年8月29日

議事録署名人 野原 健一

議事録署名人 住田 鉄也